相談窓口

筑紫野市の代表番号：923-1111

市ホームページ上部の検索フォームに記事ID（本文中のID ID参照）を入力すると、直接そのページに移動できます。

相談窓口

市税相談

問 税務課 923-1111

市税に関することは、いつでも遠慮なく税務課の窓口へ相談ください。電話での相談にも応じています。

年金相談

問 国保年金課 557-5123

国民年金についての質問や相談に応じています。障害年金について相談がある場合は事前にご連絡ください。

妊娠や出産、子どもに関する相談 ID 3582

問 こども家庭課
こども家庭センター 921-1308

専門の相談員（保健師・助産師・社会福祉士・教職経験者など）が、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。相談内容に応じて、必要な機関と連携してサポートします。

子育て相談 ID 39394

育児相談 ID 3628

問 こども家庭課 923-1115

乳幼児の子育ての心配や不安、悩みなどについて保健師、助産師、管理栄養士が相談に応じます。

子育て支援センター ID 39394

問 子育て支援センター 922-7287

子育て支援センターや各保育所（園）では、子どもたちが健やかに育つことを願って、保育士が子育ての悩みや心配ごとの相談に応じています。

つどいの広場 ID 39386

問 つどいの広場 408-7776

子どもが健やかに育つために、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。

利用者支援事業 ID 39405

問 こども政策課 923-1118

子育て支援コーディネーター（保育士）が、子育てに関する相談に応じ、幼稚園や保育園、地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように情報提供や助言などの支援を行います。

母子・父子自立支援員 ID 36573

問 こども政策課 557-5126

ひとり親家庭の人の自立に必要な相談や情報の提供を行っています。

子どもの発達に関する相談 ID 3400

問 こども発達相談室 923-1199

発達に心配のある子どもとその保護者の相談を受け、関係機関との調整・連携を図り、支援を行います。

子どもの権利救済委員 ID 39401

問 こども政策課 557-5124

子どもの権利の侵害に対して、迅速かつ適切な救済を図るとともに、子どもの心身の回復を支援するため、相談または救済を求めることができます。

生活の豆知識 公共の相談窓口

こどものSOSの相談窓口

0120-0-78310

いじめで困ったり、自分の友人のことで
不安や悩みがあったりしたら、一人で
悩まず、いつでもすぐ電話で相談を。

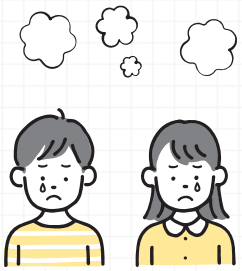

文部科学省HP「子供のSOSの相談窓口」より加工編集して作成（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm）

青少年相談 ID 2272

問 ヤングテレフォンちくしの ☎923-7773

勉学の悩みや学校のこと、受験などの進路のこと、思春期の心や体の悩み・不登校・引きこもりなど、青少年本人とその保護者の相談に応じています。

電話ができないときはメールでの相談も受け付けています。詳しくは「ヤングテレフォンちくしの」で検索して下さい。

相 談 日 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）

開設時間 10時～18時

障がい児・者に関する相談

問 生活福祉課 障がい者基幹相談支援センター ☎923-1111

福祉の全般的な窓口として、障がい児・者及びその家族から、さまざまな相談を受け、福祉サービスを提供しています。

身体障がい者相談員 ID 2910

問 生活福祉課 ☎923-1111

同じ身体障がい者の立場からいろいろな相談に応じ、アドバイスを行います。

氏 名	連絡先
山本　喜久枝	☎925-1739
宮﨑　吉弘	☎927-1765
藤崎	☎090-9489-5358
安達　幸子	☎090-1970-4845

聴覚障がい者相談員

問 生活福祉課 ☎923-1111

毎月第1・3月曜日（祝日を除く）の10時～15時に、生活福祉課相談室で聴覚障がい者の相談に応じています。

知的障がい者相談員 ID 2636

問 生活福祉課 ☎923-1111

知的障がい（児）者の身近な問題について相談に応じ、助言や必要な指導を行います。

氏 名	連絡先
樋口　明子	☎090-3192-8541 ☎984-1955 筑紫野市「障害」児・者問題を考える会
山方　喜子	☎926-3055

民生委員・児童委員 ID 3619

問 生活福祉課 ☎557-5127

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域社会の困窮している人や、児童、高齢者、障がい者など援助を必要としている人からの相談に応じるなど、さまざまな活動を行っています。

行政相談 ID 2924

問 総務課 ☎557-5107

行政全般について相談や要望を聴き、相談者への助言や、関係行政機関に内容を伝えて問題の解決を促しています。

電話相談

総務省九州管区行政評価局 ☎092-473-1100

相 談 日 月曜日～金曜日（休日除く）

開設時間 9時～16時45分

定例行政相談

国から委嘱された行政相談委員が、市役所で相談に応じています。

氏 名		
鎌田　小春	奈良田　真作	大迫　信子

相 談 日 毎月第1水曜日

開設時間 13時～16時

生活の豆知識 公共の相談窓口

行政の困りごとについての相談先

行政苦情110番（全国共通番号）へどうぞ。

0570-090110

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センターきくみみ（管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター）につながります。
都府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域においては、隣接都府県の総務省行政相談センターきくみみにつながることがあります。



総務省HP「行政相談の受付窓口」より加工編集して作成（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html）



弁護士による無料法律相談
ID 2455

問 総務課 557-5107

金銭、不動産、相続などの日常生活の法律相談のため、弁護士相談を無料で利用できる紹介状を交付しています。

利用方法などは「広報ちくしの」や市ホームページでお知らせしています。

相談場所

- 二日市法律相談センター
  （二日市北1丁目3-8 スパシオ・コモド2階）
- 天神法律相談センター
  （福岡市中央区天神3丁目4-8 天神重松ビル2階）
- 六本松法律相談センター
  （福岡市中央区六本松4丁目2-5 福岡県弁護士会館1階）

人権擁護委員
ID 3464

問 人権政策・男女共同参画課 557-5114

市長が推薦し、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権に関する相談に応じています。詳しくは、「広報ちくしの」や市ホームページでお知らせしています。

人権相談

問 各相談所など 下記参照

さまざまな人権問題に関する相談に応じています。

- **みんなの人権110番**→福岡法務局筑紫支局
  922-2881 または 0570-003-110
  土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分
- **定例人権相談所**→人権政策・男女共同参画課
  923-1111 毎月1回実施しています。ID 3889
  相談日は「広報ちくしの」でお知らせしています。
- **こどもの人権110番**→福岡法務局
  0120-007-110

空家に関する相談

問 建築課 557-5136

市では、空家に関するさまざまな相談に迅速に対応するため、筑紫野市シルバー人材センターおよび福岡県宅地建物取引業協会と空家に関する協定を締結しています。

空家に関する困りごとがある場合は、気軽に相談ください。

相談先	連絡先	相談内容
建築課	557-5136	空家に関すること全般
筑紫野市シルバー人材センター	919-7755 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時	空家の管理、草木の伐採など
公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会筑紫支部	923-8948 月、火、木、金曜日（祝日を除く）10時～12時、13時～16時	空家の売却、賃貸、リフォーム、解体、相続など

男女共同推進センター相談
ID 3551

問 人権政策・男女共同参画課 918-1311

総合相談では、夫婦・家族・仕事・生き方などの悩みについて一緒に考えます。法律相談の相談日は、「広報ちくしの」でお知らせしています。

女性相談員による総合相談 ※予約優先

相 談 日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
開設時間 9時～16時30分

女性弁護士による法律相談 ※要予約

相 談 日 原則毎月第2・4火曜日
開設時間 13時～16時・1人30分

女性・暴力相談

問 ちくし女性ホットライン 513-7335

主に女性に対する暴力などに悩んでいる人を対象として相談に応じています。

日 時 月・水～金曜日 12時～19時
土曜日 10時～17時

消費生活相談
ID 3613

問 消費生活センター 923-1741

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活についての苦情や相談を受け、一緒に考え、解決のお手伝いをする相談窓口です。相談の内容が外部に漏れることはありませんので、心配事があれば気軽に相談ください。

日 時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～11時45分 13時～16時30分

場 所 消費生活センター

暮らしの困りごと相談
ID 3992

問 保護課 557-5129

家計（お金）の問題や仕事探しの問題など、どこに相談してよいか分からない生活全般の相談に応じています。

窓口では相談支援員が一緒に考え、相談の内容によっては、適切な専門機関と連携して課題の解決に取り組むなど、一人ひとりの状況に応じたサポートをしていきます。

本人だけでなく周りの人からの相談にも応じますので、まずは相談ください。

日 時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8時30分～17時（受付は16時まで）

成年後見相談会
ID 26160

問 生活福祉課 557-5127

成年後見制度は、判断能力が不十分な人の財産と権利を守る制度です。市内居住の制度利用を希望する人はだれでも無料で相談できます。日時、場所など、詳しくは市ホームページをご覧ください。